



九運環物第88号
平成28年9月7日

九州冷蔵倉庫協議会
徳永 事務局長 様

九州運輸局交通政策部長



モーダルシフト等推進事業に係る補助制度の実施について

日頃より国土交通行政につきまして、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。さて、国土交通省では、地球温暖化の防止と低炭素型の物流体系の構築を図るため、物流に係る関係者によって構成される協議会が実施する、モーダルシフト等の取り組みを支援する「モーダルシフト等推進事業」（補助事業）を平成23年度に創設しており、本年度も引き続き補助事業を実施することとなりました。

この補助事業は、貨物の輸送を委託する荷主企業及び貨物の輸送を実施する貨物運送事業者（貨物自動車運送事業者、鉄道事業者、海上運送事業者、貨物利用運送事業者、港湾運送事業者及び倉庫業者）等、物流に係る関係者によって構成される協議会が行う総合効率化計画策定事業、認定総合効率化計画に基づき実施するモーダルシフト推進事業等に要する費用（運行経費）の一部を国が補助することにより、二酸化炭素排出原単位の小さい輸送手段への転換を促すことで、温室効果ガスの排出削減による地球温暖化防止及び低炭素型物流体系の構築を図ろうとするものです。

つきましては、補助制度に係る関係資料を別添のとおり送付いたしますので、本事業の推進に御理解をいただきますとともに、貴団体傘下会員の皆様方への周知方よろしくお願いいたします。

（ご相談・お問い合わせ窓口）

九州運輸局 交通政策部 環境・物流課（担当）杉町、藤木
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東二丁目11番1号
電話：092-472-3154 FAX:092-472-2316

※詳細につきましては国土交通省ホームページをご参照ください。

http://www.mlit.go.jp/seisakutokatsu/freight/seisakutokatsu_freight_tk1_000094.html